

令和8年度農作業労働賃金・機械利用料金標準表

労働賃金		機 械 利 用 料 金（10a当たり）※消費税は含まない					
作業名	賃 金	作 業 名	30a以上	10～30a	10a未満	摘 要	
果樹剪定	13,600円 (1,700円/1時間)	田 耕 耘	8,500円	9,500円	10,500円		
一般作業	8,256円 (1,032円/1時間)	畑 耕 耘	8,000円	8,500円	9,000円		
		代 掻	7,300円	7,500円	8,000円		
☆労働時間は1日8時間とし、賃金は労働時間に応じ、両者話し合いの上決定すること。 ☆年度途中で最低賃金の改定があった場合は、改定後の最低賃金を参考にすること。 ☆作業内容により両者話し合いの上決定すること。 ☆長期雇用については、両者話し合いの上決定すること。 ☆食事は、なしとする。 ☆早朝作業などでの割増賃金は、両者話し合いの上決定すること。		田 植 え	8,000円	8,500円	9,000円	苗除き	
		バインダー	10,500円	11,000円	11,500円	刈り倒し、ひも付き	
		ハーベスタ	10,500円	11,500円	12,500円	補助作業員を除く	
		コンバイン	22,000円	24,000円	26,000円	乾燥調製料金(60kg) 生乾燥 2,400円 半生乾燥 2,100円	
		くろぬり	70円/1m				
		動力草刈り	1,600円/1時間			背負、肩掛	
			3,000円/1時間			自走式	
		スピードスプレー消毒	5,500円/10a			機械使用料含む	
		☆整理地を基準として個人ごとに適用する。 ☆圃場の遠近、分散、作業内容の難易度など、土地条件によって割増料金になる場合は、両者話し合いの上決定すること。 ☆燃料代、オペレーター賃金を含む。					

《農地を貸したい方・借りたい方》

農業委員会（☎6 7-3 3 0 7）又はJAさがえ西村山朝日営農生活センター（☎6 7-3 5 3 5）にご相談ください

※ 裏面もご覧ください